国立市議会議長 青木 健 様

提出者 関口 博

ル 藤田 貴裕

ル 小川 宏美

ル 柏木 洋志

議案の提出について

議員提出第8号議案

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書(案)

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書(案)

2020年1月6日に横田基地近くの井戸から、1リットル当たり1340ナノグラム(ng/L)もの有機フッ素化合物(PFOS+PFOA)が検出されたとの報道があった。同月8日には東京・多摩の水道で高濃度の有機フッ素化合物が検出され、2019年6月より東京都が、水源の井戸からくみ上げを止めていたことが報道され、市民の間で心配の声が広がっている。

PFOS は、2009 年に国連の残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書B(制限)に追加されたが、長らく国内の規制はなく、PFOAが 2019 年に附属書A(廃絶)に追加され、2020年4月にようやく PFOS+PFOAが水質管理目標設定項目として位置づけられ、暫定目標値 50ng/L が設定された。

有機フッ素化合物は、熱にも油にも水にも強く、泡消火剤やフライパンの表面加工、撥水剤などに幅広く使用されているが、環境残留性が高く、血液中に蓄積する、臓器や胎児に危険を及ぼす、がんの原因になる可能性が指摘されている。特に PFOA は、米国では集団訴訟によるメディカル・モニタリングにて、妊娠高血圧症、精巣がん、腎細胞がん、甲状腺疾患、潰瘍性大腸炎、高コレステロールとの関連性が確認されている。また、PFOS+PFOA の規制に伴い、代替の有機フッ素化合物(PFHxS、PFNA、GenX)が使用されているが、これらも健康に影響を与える可能性が指摘されている。

地下水、井戸水は、貴重な水資源であり、住民の生命に直結する。市民に継続的に安全な水を供給するためには、汚染の原因を究明し、汚染除去方法を確立し、汚染拡散防止を図っていくことが必要だと考える。

よって、国立市議会は、国と東京都に対し、以下を要望するものである。

- 1. 有機フッ素化合物の汚染原因を究明し、情報を開示して汚染原因を解消すること。
- 2. PFOA、PFOS の除去方法を確立し、暫定目標値を超過した場合は速やかに除去を行うこと。
- 3. 代替有機フッ素化合物(PFHxS、PFNA、GenX)を調査項目に追加し、現在の知見による適切と思われる暫定目標値を定め、継続調査を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2021年6月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、環境大臣、厚生労働大臣、東京都知事